

調査の概要及び利用上の注意

1 調査の概要

茨城県常住人口調査は、国勢調査の間における市町村ごとの人口及び世帯数の移動状況を明らかにするため、毎月市町村から報告を得て推計している。

この報告書は、このうち平成 18 年の結果について取りまとめたものである。

(1) 推計方法

この調査は、国勢調査による人口及び世帯数を基礎とし、これに毎月、住民基本台帳法及び外国人登録法に基づき届け出のあった出生、死亡、転入、転出者数及び世帯の増減数を加えて推計している。

(2) 集計事項及び公表体系

[刊行物として公表するもの]

周 期	刊 行 物 名	集 計 事 項
毎 月 (1日現在)	「茨城県の人口と世帯（推計）」 (月報)	1 毎月1日現在市町村別世帯数 2 毎月1日現在市町村及び男女別人口 3 前月中の市町村別人口動態 (人口増加，出生，死亡，転入及び転出者数)
毎 年 (暦年)	「茨城県の人口 - 茨城県常住人口調査結果報告書 - 」 (年報)	本書目次の「統計表」欄を参照されたい。

[閲覧により公表するもの]

周 期	公 表 内 容	集 計 事 項
毎 月	月別集計に関するもの 注)	1 従前の住所地(県内市町村，都道府県)別転入者数 2 転出先の住所地(県内市町村，都道府県)別転出者数 3 年齢(5歳階級，4階層)別移動状況 (出生，死亡，転入，転出者数)
四半期毎	年齢別人口に関するもの	年齢各歳別人口(各歳は0～99歳まで表章)

注) 市町村及び男女別に集計し、県統計課において閲覧に供するとともに、該当市町村に対して四半期毎に送付している。

2 利用上の注意

平成 17 年 10 月 1 日現在で国勢調査が実施され、その結果（確定値）が総務省から公表（平成 18 年 9 月 15 日総務省告示第 496 号）されたため、茨城県常住人口調査規則（昭和 45 年茨城県規則第 28 号）第 8 条の規定に基づき、平成 17 年 10 月 1 日現在の人口及び世帯数は国勢調査結果（確定値）の数値を用いている。従って、平成 17 年 11 月 1 日以後の人口及び世帯数の数値は、平成 17 年国勢調査結果（確定値）が基礎となっている。

なお、人口動態に関する数値については、昭和 55 年以前は外国人を含めず別掲しているが、昭和 56 年以降はそれぞれの動態に含めてある。

(1) 用語の説明

- ア 出生者...市町村長が出生届又は出生の通知により住民票に記載した者及び外国人登録法に基づく出生の届出により登録申請を受け登録原票に記載した者。
- イ 死亡者...市町村長が死亡届又は死亡の通知により住民票から削除した者及び外国人登録法に基づく死亡の届出により外国人登録証明書が返納された者。
- ウ 転入者...市町村長が住民基本台帳法に基づく転入届により住民票に記載した者及び同法に基づき職権で住民票に記載した者並びに外国人登録法に基づく居住地変更登録申請により登録証明書に住所を記入した者及び入国の届出により外国人登録原票に記載した者。
- エ 転出者...市町村長が住民基本台帳法に基づく転出届により住民票から削除した者及び同法に基づき職権により住民票から削除した者並びに外国人登録法に基づく居住地変更登録申請により新住所地の市町村長に登録原票を送付した者及び外国人出入国通知書に記載された者。

オ 増減数及び増減率等の算出方法

人口増減数	=	自然増減数 + 社会増減数
人口増減率 (%)	=	$\frac{\text{人口増減数}}{\text{18年1月1日現在人口}} \times 100$
世帯数増減率 (%)	=	$\frac{\text{世帯数減数}}{\text{18年1月1日現在世帯数}} \times 100$
性 比	=	$\frac{\text{男性人口}}{\text{女性人口}} \times 100$
自然増減数	=	出生者数 - 死亡者数
自然増減率 (%)	=	$\frac{\text{自然増減数}}{\text{18年1月1日現在人口}} \times 100$
出生率 (‰)	=	$\frac{\text{出生者数}}{\text{18年1月1日現在人口}} \times 1,000$
死亡率 (‰)	=	$\frac{\text{死亡者数}}{\text{18年1月1日現在人口}} \times 1,000$
社会増減数	=	転入者数 - 転出者数
社会増減率 (%)	=	$\frac{\text{社会増減数}}{\text{18年1月1日現在人口}} \times 100$
移動数	=	転入者数 + 転出者数
移動率 (%)	=	$\frac{\text{移動数}}{\text{18年1月1日現在人口}} \times 100$

注) 比率が相互に一致しない場合があるのは四捨五入によるものである。

(2) 社会増減の推計方法

県の社会増減の推計方法には二つの方法がある。一つは、県内市町村間の転入、転出者数には差し引き増減がないものとして取り扱い、他県との間の転入、転出者数との差のみを捉えて県人口を計算する方法である(下記Aによる方法)。総務省統計局などではこの方法を採用しているが、この方法では県内市町村間の転入、転出は同数として把握することとなり、現実には転入及び転出届のずれなどがあるため、市町村別人口の積み上げ数字が県人口と一致しなくなる。

もう一つは、県人口を市町村別人口の合計と一致させるため、市町村別増減数を積み上げて計算する方法である。(下記Bによる方法)。茨城県常住人口調査ではこの方法を採用している。

A 県社会増減数 = 県外からの転入者数 - 県外への転出者数

B 県社会増減数 = (市町村別増減数 = 市町村外からの転入者数 - 市町村外への転出者数)

(3) 住民基本台帳による人口及び世帯数との相違

常住人口調査による人口及び世帯数との相違としては、第1に常住人口調査による人口及び世帯数が、基礎としている国勢調査に準拠し外国人を含む総人口であるのに対し、住民基本台帳による人口及び世帯数は日本人のみである。

第2に国勢調査では、3か月以上そこに住んでいるか又は住むことになっている人を調査の対象としているのに対し、住民基本台帳人口は、あくまでも台帳に記載されている人の数を対象としている。従って、3か月以上入院している人の扱いの違いや、記載地と実際の住所地が必ずしも一致していない場合があり、実態としては若干異なる結果となっている。

また、国勢調査では昭和55年から会社等の寮は1人1世帯とし、学生寮や施設などについては1棟1世帯としているのに対し、住民基本台帳では全て1人1世帯としているなど、世帯数の取り扱いについても若干異なっている。常住人口調査では国勢調査結果を基準に、その後の住民基本台帳等における移動を加減して推計しているため、利用にあたっては留意されたい。

(4) 人口動態統計による出生数及び死亡者数との相違

人口動態統計(茨城県保健福祉部所管)では、出生及び死亡者数について、当該年の1月1日から翌年1月14日までに届け出られたもののうち当該年に発生した数を取りまとめる、いわゆる発生主義をとっているのに対し、常住人口調査では早期集計の立場から、当該年(月)中に届出のあったものをその年(月)の数とするいわゆる届出主義をとっている。発生日と届出日のずれなどから両者の数は一致しない。

(5) 使用記号

-	数値が0であるもの
0.0, 0.00	該当数値が掲載単位未満
...	不詳
	負数
*	該当数値のないもの

(6) 県内地域区分

	平成 18 年 1 月 1 日現在	平成 18 年 10 月 1 日現在
県北地域	日立市 常陸太田市 高萩市 北茨城市 ひたちなか市 常陸大宮市 那珂市 那珂郡 久慈郡	日立市 常陸太田市 高萩市 北茨城市 ひたちなか市 常陸大宮市 那珂市 那珂郡 久慈郡
県央地域	水戸市 笠間市 東茨城郡 西茨城郡	水戸市 笠間市 小美玉市 東茨城郡
鹿行地域	鹿嶋市 潮来市 神栖市 行方市 銚田市	鹿嶋市 潮来市 神栖市 行方市 銚田市
県南地域	土浦市 石岡市 龍ヶ崎市 取手市 牛久市 つくば市 守谷市 稲敷市 かすみがうら市 稲敷郡 新治郡 筑波郡 北相馬郡	土浦市 石岡市 龍ヶ崎市 取手市 牛久市 つくば市 守谷市 稲敷市 かすみがうら市 つくばみらい市 稲敷郡 北相馬郡
県西地域	古河市 結城市 下妻市 常総市 筑西市 坂東市 桜川市 結城郡 猿島郡	古河市 結城市 下妻市 常総市 筑西市 坂東市 桜川市 結城郡 猿島郡

(7) 市町村合併に伴う数値の取り扱いについて

ア 平成 18 年中に合併した市町村

合併前	合併期日	合併後	市町村数	備 考
土浦市 新治村	平成 18 年 2 月 20 日	土浦市	平成 18 年 2 月 20 日現在 49 市町村(30 市, 15 町, 4 村)	
笠間市 友部町 岩間町	平成 18 年 3 月 19 日	笠間市	平成 18 年 3 月 19 日現在 47 市町村(30 市, 13 町, 4 村)	西茨城郡が廃止 9 郡
伊奈町 谷和原村	平成 18 年 3 月 27 日	つくばみらい市	平成 18 年 3 月 27 日現在 44 市町村(32 市, 10 町, 2 村)	筑波郡, 新治郡が廃止 7 郡
小川町 美野里町 玉里村	平成 18 年 3 月 27 日	小美玉市		

イ 数値の取り扱いについて

第 4・6・8 表

世帯数・人口・増減数（第 4 表）、自然増減数・出生数・死亡者数（第 6 表）、社会増減数・転入者数・転出者数（第 8 表）については、増減率等を年間に統一するため以下のとおりとなっている。

< 土浦市に係る合併 >

土浦市：新治村の数値を含む。なお、参考として新治村分を含まない数値も併せて掲載している。

新治村：年頭から合併期日の前日までの数値を（ ）書きとし、郡部計、新治郡の数値に含めていない。

< 笠間市に係る合併 >

笠間市 : 友部町, 岩間町の数値を含む。なお, 参考として友部町, 岩間町分を含まない数値も併せて掲載している。

友部町, 岩間町 : 年頭から合併期日の前日までの数値を () 書きとし, 郡部計, 西茨城郡の数値に含めていない。

< つくばみらい市に係る合併 >

つくばみらい市 : 伊奈町, 谷和原村の数値を含む。

伊奈町, 谷和原村 : 年頭から合併期日の前日までの数値を () 書きとし, 郡部計, 筑波郡の数値に含めていない。

< 小美玉市に係る合併 >

小美玉市 : 小川町, 美野里町, 玉里村の数値を含む。

小川町, 美野里町, 玉里村 : 年頭から合併期日の前日までの数値を () 書きとし, 郡部計, 東茨城郡, 新治郡の数値に含めていない。

第 9 ~ 1 2 ・ 1 4 表

従前の住所地 (都道府県 ・ 地域 ・ 市町村) 別転入出者数 (第 9 ~ 12 表), 男女 ・ 年齢 (5 歳階級) 別死亡, 転入出者数 (第 14 表) については以下のとおりとなっている。

< 土浦市に係る合併 >

土浦市 : 年間の数値 (新治村の数値は含まない。)

新治村 : 年頭から合併期日の前日までの数値

< 笠間市に係る合併 >

笠間市 : 年間の数値 (友部町, 岩間町の数値は含まない。)

友部町, 岩間町 : 年頭から合併期日の前日までの数値

< つくばみらい市に係る合併 >

つくばみらい市 : 合併期日から年末までの数値

伊奈町, 谷和原村 : 年頭から合併期日の前日までの数値

< 小美玉市に係る合併 >

小美玉市 : 合併期日から年末までの数値

小川町, 美野里町, 玉里村 : 年頭から合併期日の前日までの数値

なお, 詳細は該当する統計表の「注」を参照のこと。

調査結果の概要

1 人口の動向

(1) 総人口

本県の人口は、平成 18 年中に 3,235 人減少し、平成 19 年 1 月 1 日現在で 2,972,773 人となった。人口増減率は 0.11%となっている。

人口増減の内訳は、自然動態で 725 人の減少(増減率 0.02%)、社会動態で 2,510 人の減少(同 0.08%)である。

男女別人口の内訳を見ると、男が 1,409 人の減少(増減率 0.10%)、女が 1,826 人の減少(同 0.12%)であり、この結果、平成 19 年 1 月 1 日現在で男 1,478,731 人、女 1,494,042 人となっている。(統計表第 4 表)

(2) 性比及び人口密度

平成 18 年 10 月 1 日現在の性比は 99.0 であり、前年同月と同じであった。

また、平成 18 年 10 月 1 日現在の人口密度は 487.5 人/k²であり、前年同月を 0.6 ポイント下回った。(統計表第 1 表)

(3) 地域別人口

市部及び郡部別に見た平成 18 年中の人口増減は、市部が 1,539 人の減少(増減率 0.06%)、郡部が 1,696 人の減少(同 0.59%)であった。この結果、平成 19 年 1 月 1 日現在の人口は市部が 2,684,900 人、郡部が 287,873 人となっており、県人口に占める割合は市部が 90.3%、郡部が 9.7%となっている。

次に、県内 5 地域別の人口増減を見ると、県北地域が 3,000 人の減少(増減率 0.46%)、県央地域が 284 人の減少(同 0.06%)、鹿行地域が 130 人の増加(同 0.05%)、県南地域が 2,947 人の増加(同 0.30%)、県西地域が 3,028 人の減少(同 0.51%)であった。この結果、各地域の県人口に占める割合は平成 19 年 1 月 1 日現在で県北地域が 21.9%(652,052 人)、県央地域が 16.0%(474,469 人)、鹿行地域が 9.4%(279,425 人)、県南地域が 33.0%(981,123 人)、県西地域が 19.7%(585,704 人)となっている。(統計表第 4 表)

(4) 市町村別人口

市町村別の人口増減を見ると、9 市 1 村で増加、23 市 11 町村で減少であった。最も増加数の多い市町村はつくば市(2,447 人)であり、以下、守谷市(2,270 人)、水戸市(822 人)、牛久市(803 人)、ひたちなか市(740 人)の順となっている。

一方、最も減少数の多い市町村は日立市(1,347 人)であり、以下、筑西市(836 人)、稲敷市(784 人)、常陸太田市(674 人)、石岡市(621 人)の順となっている。

人口増減率を見ると、最も増加率の高い市町村は守谷市(4.20%)であり、以下、つくば市(1.22%)、つくばみらい市(1.11%)、牛久市(1.04%)、東海村(0.95%)の順となっている。

逆に最も減少率の高い市町村は大子町(2.00%)であり、以下、稲敷市(1.58%)、河内町(1.51%)、高萩市(1.47%)、大洗町(1.29%)の順となっている。(表 1)

表 1 市町村別人口増減数と人口増減率順位(平成18年)

人口増減数

順位	上位10市町村		下位10市町村	
	市町村名	人口増減数	市町村名	人口増減数
1	つくば市	2,447	日立市	1,347
2	守谷市	2,270	筑西市	836
3	水戸市	822	稲敷市	784
4	牛久市	803	常陸太田市	674
5	ひたちなか市	740	石岡市	621
6	神栖市	652	北茨城市	574
7	つくばみらい市	448	行方市	508
8	東海村	339	高萩市	482
9	鹿嶋市	336	取手市	480
10	龍ヶ崎市	90	笠間市	468

人口増減率

順位	上位10市町村		下位10市町村	
	市町村名	人口増減率(%)	市町村名	人口増減率(%)
1	守谷市	4.20	大子町	2.00
2	つくば市	1.22	稲敷市	1.58
3	つくばみらい市	1.11	河内町	1.51
4	牛久市	1.04	高萩市	1.47
5	東海村	0.95	大洗町	1.29
6	神栖市	0.71	美浦村	1.28
7	鹿嶋市	0.52	行方市	1.27
8	ひたちなか市	0.48	利根町	1.23
9	水戸市	0.31	北茨城市	1.16
10	龍ヶ崎市	0.11	常陸太田市	1.13

また，市町村の人口規模を見ると，平成 19 年 1 月 1 日現在で 20 万人以上が 2 市（水戸市，つくば市）10 万人以上 20 万人未満が 6 市（日立市，土浦市，古河市，取手市，ひたちなか市，筑西市）である。以上 8 市の合計は 1,330,686 人であり，県人口の約 45% を占めている。郡部では 3 万人以上 5 万人未満の町村が 3 町村，2 万人以上 3 万人未満の町村が 4 町，1 万人以上 2 万人未満の町村が 4 町村となっている。（表 2）

表 2 人口規模別市町村数の推移(昭和62年～平成19年)

各年1月1日現在 人口(人)	昭和																				
	62 (年)	63	64	平成 2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
総 数	92	89	88	88	88	88	87	87	86	85	85	85	85	85	85	84	83	83	75	50	44
市 計	19	20	20	20	20	20	20	20	19	20	20	20	20	20	20	21	22	22	23	30	32
20万以上	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2
10万以上20万未満	2	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	6	6
7.5万以上10万未満	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	3	3	3	4	5
5万以上7.5万未満	5	6	6	6	7	7	7	7	6	8	8	8	7	7	7	7	7	7	8	8	9
3万以上5万未満	9	8	8	8	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	9	10
3万未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1	-
郡 計	73	69	68	68	68	68	67	67	67	65	65	65	65	65	65	63	61	61	52	20	12
5万以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	-	-
3万以上5万未満	12	10	12	12	12	12	13	13	13	12	12	12	12	12	11	11	10	10	10	4	3
2万以上3万未満	18	19	16	16	16	16	15	15	15	16	15	15	15	15	14	12	11	11	10	6	4
1万以上2万未満	26	23	23	23	23	24	23	24	20	22	23	23	23	23	24	25	25	25	22	7	4
0.5万以上1万未満	15	15	15	15	14	13	12	11	14	10	10	10	10	10	10	9	9	9	8	3	1
0.5万未満	2	2	2	2	3	3	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	1	-	-

2 自然動態

(1) 自然増減

平成 18 年中の自然動態は、出生 25,491 人、死亡 26,216 人で 725 人の減少となった。自然増減率は 0.02% となっている。

5 地域別の自然増減率を見ると、県南地域が 0.09% と最も高く、以下、県央地域 0.01%、鹿行地域 0.04%、県北地域 0.10%、県西地域 0.15% の順となっている。

市町村別の自然増減率については、守谷市が 0.53% と最も高く、以下、つくば市(0.44%)、東海村(0.38%)、ひたちなか市(0.35%)、神栖市(0.30%) の順となっている。(統計表第 6 表及び表 3)

(2) 出生

平成 18 年中の出生者数は 25,491 人(男 13,060 人、女 12,431 人)、出生率は 8.6‰ であった。

5 地域別の出生率を見ると、鹿行地域が 9.0‰ と最も高く、以下、県央地域(8.9‰)、県南地域(8.8‰)、県北地域(8.3‰)、県西地域(8.1‰) の順となっている。

市町村別の出生率を見ると、東海村が 11.6‰ と最も高く、以下、つくば市、神栖市(10.6‰)、守谷市(10.4‰)、ひたちなか市(10.2‰) の順となっている。(表 3)

(3) 死亡

平成 18 年中の死亡者数は 26,216 人(男 14,179 人、女 12,037 人)、死亡率は 8.8‰ であった。

5 地域別の死亡率を見ると、県西地域が 9.6‰ と最も高く、以下、鹿行地域(9.4‰)、県北地域(9.3‰)、県央地域(8.8‰)、県南地域(7.9‰) の順となっている。

市町村別の死亡率を見ると、大子町が 15.0‰ と最も高く、以下、大洗町(12.7‰)、常陸大宮市、行方市、鉾田市、河内町(11.9‰) の順となっている。(表 3)

表 3 自然増減、出生率及び死亡率順位(平成18年)

(自然増減率)

順位	上位5市町村		下位5市町村	
	市町村名	自然増減率(%)	市町村名	自然増減率(%)
1	守谷市	0.53	大子町	1.08
2	つくば市	0.44	河内町	0.65
3	東海村	0.38	常陸太田市	0.60
4	ひたちなか市	0.35	常陸大宮市	0.57
5	神栖市	0.30	稲敷市	0.52
			大洗町	0.52

(出生率)

順位	上位5市町村		下位5市町村	
	市町村名	出生率(‰)	市町村名	出生率(‰)
1	東海村	11.6	大子町	4.2
2	つくば市	10.6	常陸太田市	5.2
	神栖市	10.6	利根町	5.2
4	守谷市	10.4	河内町	5.4
5	ひたちなか市	10.2	城里町	5.9

(死亡率)

順位	上位5市町村		下位5市町村	
	市町村名	死亡率(‰)	市町村名	死亡率(‰)
1	大子町	15.0	守谷市	5.1
2	大洗町	12.7	つくば市	6.2
3	常陸大宮市	11.9	牛久市	6.6
	行方市	11.9	ひたちなか市	6.7
	鉾田市	11.9	龍ヶ崎市	7.4
	河内町	11.9		

3 社会動態

(1) 社会増減

平成 18 年中の社会動態は、転入者数 126,888 人、転出者数 129,398 人で 2,510 人の転出超過となった。社会増減率は 0.08%となっている。

市部及び郡部別に見ると、市部で 1,485 人の転出超過、郡部で 1,025 人の転出超過となった。5 地域別では、県北地域が 2,314 人の転出超過、県央地域が 328 人の転出超過、鹿行地域が 236 人の転入超過、県南地域が 2,062 人の転入超過、県西地域が 2,166 人の転出超過となった。

市町村別では、転入超過が 11 市 3 町村、転出超過が 21 市 9 町村となっている。転入超過の割合が最も高い市町村は守谷市（社会増減率 3.67%）であり、以下、つくばみらい市（同 1.30%）、つくば市（同 0.78%）、牛久市（同 0.76%）、東海村（同 0.57%）の順となっている。

逆に転出超過の割合が最も高い市町村は美浦村（社会増減率 1.32%）であり、以下、高萩市（同 1.12%）、稲敷市（同 1.06%）、大子町（同 0.91%）、河内町（同 0.86%）の順となっている。（統計表第 8 表及び表 4）

(2) 移動数

平成 18 年中の移動数は 256,286 人，移動率は 8.61%であった。

また，県内市町村間の移動状況を見ると，転入者数 55,304 人，転出者数 55,333 人であった。

一方，県外間の移動状況を見ると，転入者数 68,207 人，転出者数 70,079 人であった。市町村別の移動率を見ると，つくば市が 14.70%と最も高く，以下，守谷市（13.14%），牛久市（11.37%），土浦市（11.24%），常総市（11.09%）の順となっている。（統計表第 8 表及び表 4）

表 4 社会増減率及び移動率順位(平成18年)

社会増減率					移動率				
順位	上位5市町村		下位5市町村		順位	上位5市町村		下位5市町村	
	市町村名	社会増減率(%)	市町村名	社会増減率(%)		市町村名	移動率(%)	市町村名	移動率(%)
1	守谷市	3.67	美浦村	1.32	1	つくば市	14.70	大子町	4.71
2	つくばみらい市	1.30	高萩市	1.12	2	守谷市	13.14	桜川市	4.74
3	つくば市	0.78	稲敷市	1.06	3	牛久市	11.37	河内町	5.01
4	牛久市	0.76	大子町	0.91	4	土浦市	11.24	常陸太田市	5.08
5	東海村	0.57	河内町	0.86	5	常総市	11.09	城里町	5.30

(3) 地域間移動

平成 18 年中の地域間移動数について，県内は 5 地域間，県外は近隣都県別で見ると，県内・県外いずれにおいても県南地域の移動数が最も多くなっている。

県内間移動を見ると、県南地域では他の4地域に対してすべて転入超過であった。

県外間移動を見ると、近隣都県への転出超過数は東京都が2,365人で最も多く、以下、千葉県(962人)、埼玉県(500人)、栃木県(469人)、神奈川県(276人)の順となっている。5地域別に見ると、鹿行地域、県南地域が転入超過であり、他の地域は転出超過であった。(表-5)

表5 県内及び県外(近隣都県)別地域間移動数及び超過数(平成18年)

地 域		茨城県		県北地域		県央地域		鹿行地域		県南地域		県西地域		
		移動数(人)	構成比(%)	移動数(人)	構成比(%)	移動数(人)	構成比(%)	移動数(人)	構成比(%)	移動数(人)	構成比(%)	移動数(人)	構成比(%)	
全体	転入計	123,511	100.0	20,369	100.0	19,957	100.0	11,686	100.0	51,394	100.0	20,105	100.0	
	転出計	125,412	100.0	22,854	100.0	19,878	100.0	11,420	100.0	49,035	100.0	22,225	100.0	
	超過数	1,901		2,485		79		266		2,359		2,120		
県内	転入者数	県内計	55,304	44.8	11,285	55.4	10,399	52.1	3,896	33.3	21,856	42.5	7,868	39.1
		県北地域	12,250	9.9	6,648	32.6	3,563	17.9	349	3.0	1,319	2.6	371	1.8
		県央地域	9,903	8.0	2,986	14.7	3,240	16.2	630	5.4	2,411	4.7	636	3.2
		鹿行地域	4,126	3.3	330	1.6	786	3.9	2,163	18.5	754	1.5	93	0.5
		県南地域	20,533	16.6	985	4.8	2,163	10.8	632	5.4	14,815	28.8	1,938	9.6
		県西地域	8,492	6.9	336	1.6	647	3.2	122	1.0	2,557	5.0	4,830	24.0
	転出者数	県内計	55,333	44.1	12,321	53.9	9,764	49.1	4,157	36.4	20,591	42.0	8,500	38.2
		県北地域	11,260	9.0	6,679	29.2	2,931	14.7	331	2.9	989	2.0	330	1.5
		県央地域	10,388	8.3	3,576	15.6	3,198	16.1	796	7.0	2,163	4.4	655	2.9
		鹿行地域	3,904	3.1	359	1.6	619	3.1	2,174	19.0	631	1.3	121	0.5
		県南地域	21,937	17.5	1,338	5.9	2,396	12.1	764	6.7	14,865	30.3	2,574	11.6
		県西地域	7,844	6.3	369	1.6	620	3.1	92	0.8	1,943	4.0	4,820	21.7
	超過数	県内計	29	*	1,036	*	635	*	261	*	1,265	*	632	*
		県北地域	990	*	31	*	632	*	18	*	330	*	41	*
		県央地域	485	*	590	*	42	*	166	*	248	*	19	*
		鹿行地域	222	*	29	*	167	*	11	*	123	*	28	*
		県南地域	1,404	*	353	*	233	*	132	*	50	*	636	*
		県西地域	648	*	33	*	27	*	30	*	614	*	10	*
県外	転入者数	県外総数	68,207	55.2	9,084	44.6	9,558	47.9	7,790	66.7	29,538	57.5	12,237	60.9
		福島県	2,026	1.6	689	3.4	423	2.1	110	0.9	583	1.1	221	1.1
		栃木県	3,650	3.0	374	1.8	476	2.4	117	1.0	828	1.6	1,855	9.2
		埼玉県	6,372	5.2	721	3.5	871	4.4	488	4.2	2,475	4.8	1,817	9.0
		千葉県	9,988	8.1	850	4.2	964	4.8	1,895	16.2	5,268	10.3	1,011	5.0
		東京都	11,251	9.1	1,511	7.4	1,693	8.5	1,073	9.2	5,544	10.8	1,430	7.1
		神奈川県	5,438	4.4	783	3.8	739	3.7	671	5.7	2,698	5.2	547	2.7
		その他の道府県	29,482	23.9	4,156	20.4	4,392	22.0	3,436	29.4	12,142	23.6	5,356	26.6
		転出者数	県外総数	70,079	55.9	10,533	46.1	10,114	50.9	7,263	63.6	28,444	58.0	13,725
	福島県		1,632	1.3	659	2.9	321	1.6	58	0.5	432	0.9	162	0.7
	栃木県		4,119	3.3	426	1.9	524	2.6	107	0.9	796	1.6	2,266	10.2
	埼玉県		6,872	5.5	916	4.0	1,020	5.1	372	3.3	2,342	4.8	2,222	10.0
	千葉県		10,950	8.7	1,283	5.6	1,329	6.7	1,643	14.4	5,614	11.4	1,081	4.9
	東京都		13,616	10.9	2,335	10.2	2,216	11.1	1,051	9.2	6,150	12.5	1,864	8.4
	神奈川県		5,714	4.6	1,129	4.9	984	5.0	551	4.8	2,331	4.8	719	3.2
	その他の道府県		27,176	21.7	3,785	16.6	3,720	18.7	3,481	30.5	10,779	22.0	5,411	24.3
	超過数		県外総数	1,872	*	1,449	*	556	*	527	*	1,094	*	1,488
		福島県	394	*	30	*	102	*	52	*	151	*	59	*
栃木県		469	*	52	*	48	*	10	*	32	*	411	*	
埼玉県		500	*	195	*	149	*	116	*	133	*	405	*	
千葉県		962	*	433	*	365	*	252	*	346	*	70	*	
東京都		2,365	*	824	*	523	*	22	*	606	*	434	*	
神奈川県		276	*	346	*	245	*	120	*	367	*	172	*	
その他の道府県		2,306	*	371	*	672	*	45	*	1,363	*	55	*	

注1) 転入は表側から表頭への、また転出は表頭から表側への移動者数である。

2) 県内の転入者数及び転出者数は、各市町村ごとの転入者数及び転出者数を積み上げ、それを5地域別及び県全体で表したものである。

3) 超過数とは、以下の内容を意味するものである。

・表頭から表側に対しては、正の数は転入超過を表し、負の数は転出超過を表すものである。

・表側から表頭に対しては、正の数は転出超過を表し、負の数は転入超過を表すものである。

4) その他の県には国外を含む。

5) その他の移動者(従前の住所地なし、転出先不明等)数は含まない。

(4) 年齢別社会動態

平成 18 年中の県内における年齢別転入及び転出者数を 5 歳階級別に見ると、20 歳～24 歳（2,222 人）及び 25 歳～29 歳（553 人）において転出超過が多くなっている。転出超過数を各歳別に見ると、22 歳が 1,062 人の転出超過（転入 5,053 人，転出 6,115 人）と最も多く、次いで 24 歳が 360 人（転入 5,092 人，転出 5,452 人），23 歳が 315 人（転入 4,642 人，転出 4,957 人）となっている。（統計表第 13 表及び図 5）

地域別の社会増減数を 5 歳階級別に見ると、県北地域，県央地域，県南地域，県西地域では 20 歳～24 歳，鹿行地域では 15 歳～19 歳の転出超過が多くなっている。（図 6）

図 5 年齢(5 歳階級)別転入及び転出者数

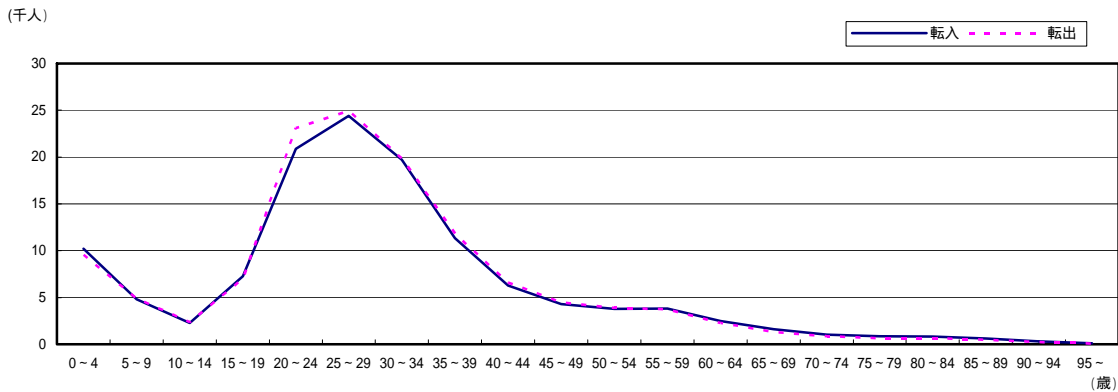
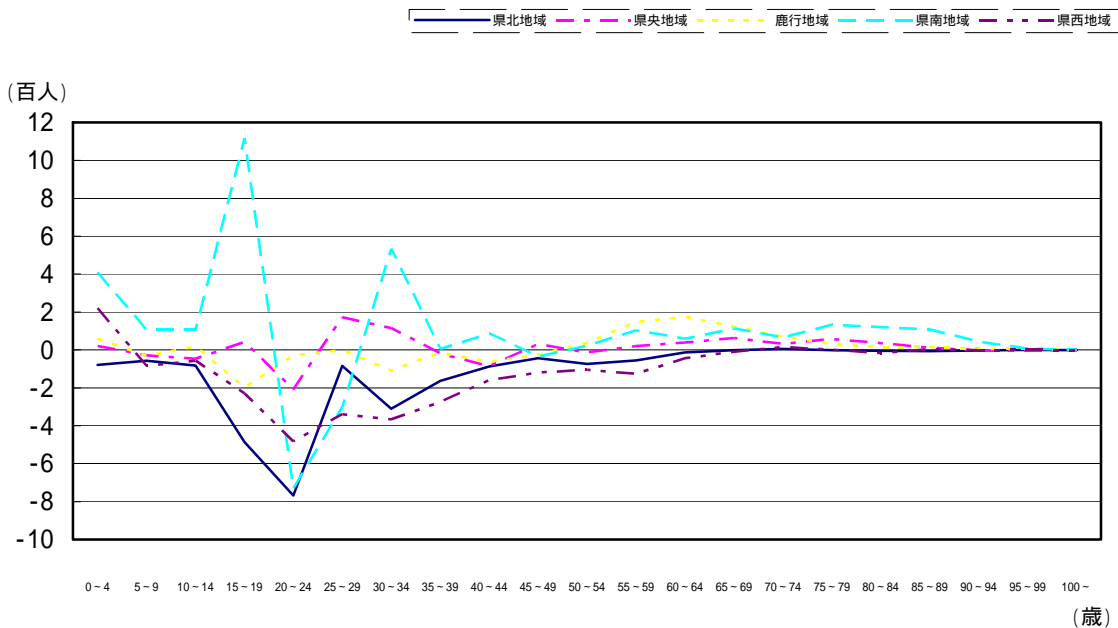


図 6 地域及び年齢(5 歳階級)別社会増減数(平成 18 年)



4 世帯数, 1 世帯あたり人員

平成 19 年 1 月 1 日現在の世帯数は 1,048,964 世帯であり，平成 18 年中に 13,254 世帯増加し，増減率は 1.28%となっている。（統計表第 4 表）

1 世帯あたり人員については，平成 18 年 10 月 1 日現在 2.84 人となっている。（統計表第 1 表及び図-7）

図7 人口増減率及び世帯数増減率の推移

